

絵本作成及び活用実施要領

【目的等】

印西市に残された民話を後世に伝えることは、地域理解や地域への愛着、誇り、感動、安らぎなどをもたらし、さらに豊かな人間性を涵養したり創造性を育んだりして、市民生活の質の向上につながっていくものと考えます。そこで、心豊かなまちづくりの一助とするため、印西市に残る民話の絵本作成し活用を図っていくこととする。

【基本的方針】

印西市教育委員会における、絵本の作成及び活用に関する基本的な取組方針は、次のとおりとする。

- (1) 絵本の題材は、市が発行した民話集「光堂の竜」に掲載されているものの中から選定し、原文のまま使用することとする。
- (2) 体裁等については、前作「そうふけっばらのきつね」と同程度の品質を確保することとする。
- (3) 活用については、前作も含めて検討することとする。
- (4) 原画の制作については、絵本作家によるイメージの構築及び感性による部分が大きいいため、複数年度事業として取り組むこととする。
- (5) 原画の著作権は印西市が所有することとする。なお、そのための手続きを経るものとする。
- (6) 新たな民話の採集及び活用に関して検討を行うものとする。

【検討体制】

当市には絵本作成するためのノウハウが乏しいことから、絵本の作成又は活用等に関して知識を有する者で構成する検討委員会を設置し、さまざまな観点から協議を行い、その方向性を示すこととする。

●印西市民話絵本作成活用検討会設置要綱

別紙のとおり

●検討会での協議事項（案）

検討会において、次の事項についての協議を予定している。

- ①絵本の持つ本来の役割や効果等の検討
- ②印西市に伝わる民話を活用することの効果等の検討
- ③絵本をどのように活用していけば効果的であるのかを具体的に検討
- ④題材の選定については、教育委員会の基本方針に基づき検討
- ⑤題材の選定に伴い、画風及び絵本作家の検討
- ⑥前作と同程度の品質を確保するため、どのような仕様とすべきかを検討
- ⑦作成部数について、活用方法を検討し必要部数を再検討
- ⑧前作も含めて活用することについて、それらの効果及び方法等について検討する。
- ⑨その他、絵本の作成及び活用について必要な事項を検討する。
- ⑩検討委員会での協議結果を報告書として取りまとめる

※提出された報告書をベースに、教育委員会として絵本作成及び活用方針を策定し取り組んで行く。

【実施期間】

令和5年6月～令和8年3月までの複数年度事業として実施する予定。

当該事業のスケジュールは次のとおりとする。

年月	実施内容
R5. 4月	・ 印西市民話絵本作成活用検討会設置要綱の施行
R5. 5月～9月	・ 印西市民話絵本作成活用検討会委員の選任及び委嘱 ・ 検討会議の開催（6回程度） ・ 検討会議の協議結果を報告書として取りまとめ絵本作成及び活用方針（案）を策定 ・ 絵本作成及び活用方針（案）を定例教育委員会に上程 ・ 方針に基づき令和6年度予算計上のための見積依頼及び設計書の作成等
R5. 10月	・ 令和6年度当初予算に計上
R6. 3月	・ 令和6年第1回定例会 当初予算審議
R6. 5月	・ 入札及び契約行為
R6. 7月～ R8. 3月	・ 業務委託契約の締結 ・ 委託業務の実施

【作成部数等】

印刷部数は2,000部とする。なお、作成及び活用方針に応じ増刷も検討することとする。なお、活用方法の検討にあたり、前作「そうふけっばらのきつね」と併用することが効果的であると判断した場合、当該絵本の在庫が少ないため増刷についても検討する。

※前作は1,200円で頒布しており、基本的には同額程度での頒布を基本とするが、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び図書館に対しては、必要部数を配布する予定。このほか福祉施設においても、意向等を把握しながら対処していくこととする。

【経費】

令和5年度…90,000円（検討委員への謝礼）

令和6年度…作成及び活用方針に基づき業者に見積依頼（令和6年度当初予算に計上予定）

【その他の効果】

教育的又はまちづくりに関して期待される効果は、目的等に記載したとおりであるが、その他にも様々な部署（福祉、商工観光、シティプロモーション、広報等）での活用も検討し実践していくことによって、波及的効果なども期待することができる。